

## 平成30年第6回教育委員会会議録

日 時 平成30年5月31日（木）午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定でございます。業務報告についてはごらんとおりでございます。

行事予定でございますが、市議会6月定例会が6月11日に開会いたします。

以下、一般質問、委員会等を経まして、6月26日に閉会の予定でございます。

次回の教育委員会定例会は6月28日木曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをごらんください。まず、業務報告です。5月14日に小中学校の空調設備等整備業務（設計・施工業務）に係る入札を行いまして、電気モーターを動力源とする電気ヒートポンプ方式による空調の業者が決まりました。既に業者とは仮契約を締結しておりまして、今後、議会の議決を経て、設計・施工業務に着手の予定であります。あわせて、設計・施工業務の内容につきまして、指揮監督、検査等の業務についても委託をする予定で今入札の準備をしております。

次に、行事予定については記載のとおりです。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告でございますが、5月20日から6月6日まで自転車のオリンピックメキシコ代表チー

ムの事前合宿の受け入れを三原市とともに行っております。

次に、行事予定でございますが、あす6月1日に尾道市青少年補導員委嘱辞令交付式を行います。270名の方が補導員として委嘱を受ける予定となっております。今後地域での青少年の見守りに御協力をいただくこととなっております。6月12日から23日まで、ソフトボールのオリンピックメキシコ代表チームが事前合宿に訪れます。来られるのは、選手、コーチ合わせて29人で、御調ソフトボール球場を練習会場といたします。地元の学校を中心に交流行事を予定しております。

引き続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業につきまして御報告をいたします。4ページをお願いいたします。中央図書館の業務報告につきましては、5月13日、「第38回としょかんこどもフェスティバル」を行い、55名の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページでございます。因島図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、6月2日に子ども読書週間行事としまして、因島村上水軍陣太鼓と太平洋を渡った尺八コンサートを行います。

次に、6ページをお開きください。みつぎ子ども図書館「すくすく」の業務報告につきましては、5月20日に広島大学の学生によるしろくまりコーダー合奏団演奏会を行い、大人31名、子供18名、合計49名の参加をいただいております。行事予定につきましては、6月24日に福山市の折り紙ヒコーキ協会から講師をお呼びして、紙ヒコーキ教室を行う予定としております。

次に、7ページでございます。瀬戸田図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、6月23日から7月22日まで吉田路子切り絵展を行います。

次に、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館「わくわく」の業務報告、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

なお、全館の共通事項としまして、6月13日から6月18日までの間、図書館システムの更新作業のため休館といたします。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。9ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

旧生口中学校屋内運動場利用者説明会は、学校開放事業利用者に屋内運動場解体工事に伴いまして、他の施設の利用をお願いしましたところ、利用者の方

から了承が得られました。それから、小中学校トイレ洋式化改修、小中学校空調設備整備につきましては庶務課と、それから先ほどの旧生口中学校屋内運動場解体工事及び土生公民館建設につきましては生涯学習課と連携をして業務を進めております。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。10ページをお開きください。まず、業務報告でございますが、3月17日から5月6日まで45日間開催いたしました「浮世絵づくし にゃんとも猫だらけ展」には、期間中1万5,079名の入館者がございました。これは過去10年間の中で4番目に多い入館者でした。

続きまして、5月16日、第62回尾道市美展の審査を行いました。洋画、日本画等8ジャンルから241点の作品が応募され、そのうち52名の入賞者を選びました。

行事予定につきましては、尾道市美展の前期が6月2日から10日まで、後期が6月16日から24日に開催されます。

圓鰐勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては記載のとおりでございます。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、5月8日、小中学校校長会を行いました。5月15日、教務主任研修会を行いました。今年度は、学校教育目標の実現に向けて、学校評価表の活用を中核に据え、年3回研修を行います。5月16日、東部教育事務所による定期訪問を行いました。5月20日、小学校11校において運動会がありました。委員の皆様にも御参加いただき、ありがとうございました。5月23日から5月30日まで6日間にわたって、小中学校全ての校長に対して、業績評価書についての校長面談を行いました。ここで追記をお願いいたします。5月23日に臨時校長会議をびんご運動公園で行いました。5月27日、小学校9校において運動会がありました。委員の皆様にも御参加いただき、ありがとうございました。5月29日、土堂小学校の学校運営協議会を行いました。

続いて、行事予定について報告いたします。6月7日から6月25日まで3日間にわたって、東部教育事務所による定期訪問があります。その後も引き続き、全ての小中学校の訪問が終わるのは、7月17日の予定となっております。また、6月9日、10日、16日、17日には運動会、体育大会を行います。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。12ページをごらんください。初めに業務報告です。5月9日、教職経験者（5年目）研修会を、他市町で4年間経験し、今年度新たに本市に転入してきた者を対象に実施をいたしました。本市の是正指導の後の教育改革の様子や、みらいプラン2の取組について説明をした後、本市の課題である学力向上や生徒指導面について、前任校の取組などを踏まえて交流しました。合計で16名の参加がありましたが、全員が本市のこれまでの取組や課題について理解し、尾道で新たに頑張っていきたいと肯定的に捉えていました。5月16日、第1回「学びの変革」推進協議会を開催いたしました。各校から「学びの変革」推進担当教員が集まり、今年度から全県展開されている課題発見解決学習の推進に向け、県教育委員会の指導主事からのカリキュラムマネジメントの講話の後、グループに分かれて演習を行いました。5月24日、尾道小学校教育研究会、5月30日には尾道中学校教育研究会が開催されました。

次に、行事予定です。6月9日、子ども司書養成講座を開催します。子ども司書とは、本の好きな児童が市内5つの図書館で夏休み中に図書館司書として活動し、2学期以降は、各学校において子ども司書として自分で考えた活動に取り組むものです。この日の講座において、活動内容の説明や演習を行い、児童は今後の活動に生かしてまいります。6月25日、第1回小学校外国語活動研修会を県の外国語教育の指定を受けている日比崎小学校を会場に行います。各小学校から外国語教育担当教員と高学年担当者の2名を対象に参加をすることとし、年間3回、本研修会を予定しております。新学習指導要領を踏まえた指導方法等実践的な研修を計画しているところです。6月28日、図書館教育研修会を、文部科学省から平成30年度学校図書館ガイドラインを踏まえた学校図書館の利活用に係る調査研究の指定を受け、みらいプラン2の支援事業、読書活動を推進指定校でもある美木原小学校を会場に行います。内容は、1年生が読書、それから5年生が新聞を活用した国語科の授業を公開し、文科省の事業や今後の本市の読書活動の説明等を行う予定にしております。6月29日、小学校1年生担任研修会を行う予定にしております。小学校1年生に対する指導技術や学級経営のポイントなど、これまでは校内で十分に引き継がれていたものが、教員の若年化などが進み、経験の少ない教員が1年生を担任し、なおかつ1学年1クラスの学校がふえる中、そうした継続が難しくなり、悩みや不安などを校内だけでなく、市全体で共有して具体的な指導のあり方の協議をし、先生方の指導力の向上につなげることを目的に行うこととしております。以上で

す。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 教育指導課の業務報告について2点お尋ねしたいと思います。1点目は、4月27日に行われている市町の挑戦支援加配ですが、これは何校ぐらいが挑戦をして、どういうジャンルに挑戦をして決定されているのかということが1点です。

2点目は、5月24日と5月30日に小中教育研究会の第1回目が開催されているのですけれども、教職員の教育研究会の参加率を小学校、中学校別でお知らせください。お願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1点目の市町の挑戦支援加配についてですが、6校から管理職と担当の教員が来て12名で行いました。

内容については、算数の授業研究をするところ、学力向上に向けた取組をするところ、それから外国語活動として異文化交流など、その成果を市内へ広げていくためにはどのようなことができるかということの協議を行いました。

課題としては、市の課題を解決するための加配ということですので、そういった取組内容を広く市内に還元できる方法について今年度は協議を行い、その方法についてサイボウズの掲示板に出すなど、そのような方向で議論を進めることができました。

それから、2つ目の小学校教育研究会、中学校教育研究会の先生方の参加率ですけれども、これについては、小学校のほうは100%に近い参加率であると思いますが、ちょっと今どれぐらいの参加率かという数字は……。

○豊田委員 大体で結構です。

○豊田教育指導課長 大体でも済いません。ちょっとわかりません。

○豊田委員 特に中学校の参加率が以前から私は低かったように思うのですけれども、今年度はどのくらいになっていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。小学校は先ほど言いましたようにほぼ100%に近い参加率です。中学校は教科別と領域別と2つあるのですが、教科別のほうは、全員ではありませんけれどもかなり参加をされている先生が多かったと思います。後半に行いました領域別ですが、これは情報教育やキャリア教育という中身なのですけれども、こちらは教科別に比べますと参加率は低かったように思っております。

○豊田委員 中学校の教育研究会への領域別の参加率が低いというお話だったのですが、年間4回ぐらい一斉に研修をしますよね。一斉研修という形でどの学

校も全て集まりますよね。そういったときにその研究会に所属しない先生方はどのようにしているのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。参加をしていない先生のことについては、どのようなことをされているか詳しくはわからないのですが、年休をとって帰られたり、校内に残って自分の仕事をされていると聞いております。

○**豊田委員** なぜお聞きしたかという、やはり尾道の学力向上や教育向上に向けては、先生方の資質、能力が非常に大きな役割を果たすと思うのです。そういうときに、先ほどの挑戦加配で挑戦する学校にしても、それから小中の教育研究会にしても、そこでいろんな教科とか領域ごとにどうやって子供たちの学力を向上させようかという話が中心に行われるべきだと思うのですけれども、そういうところへあえて参加しないということがどういうことを意味しているのか。もう十何年前からそうでしたけれども、多少増えているのかどうか。それから、それに対して一緒に取り組んでいこうというような、士気を高めるような取組といたしますか、任意だからいいよ、自由でというのではなくて、少し縛りがあってもいいのではないのかなという気がいたします。いかがでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育研究会については参加をする者が千円の会費を払って参加するという任意の団体ではございます。ただ、今御指摘いただいたように、子供たちにとって学力を向上させていくということについては大事な視点でございます。教育委員会としては、中学校の参加率が低いということですので、授業力を高めていくという意味で、昨年度から始めております教科別の授業力向上研修会を始めまして、昨年度は1回だったのですが、今年度は2回行う計画をしております。

これは市の研修になりますので参加をしていただくことになっておりますので、その辺を含めながら、また教育研究会のありようについても今後は検討していけないといけないのかなと思っております。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 先ほどの教育指導課の教育研究会のことについて、お伺いしたいと思いますが、時間的には何時から何時まで行われているのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、小学校の教育研究会でございしますが、14時50分から15時25分の時間で教科別部会、それから移動の時間も含めまして15時35分から16時10分を領域別部会、その後、研究部長会を持っております。

中学校の教育研究会も同様に、14時半から15時15分まで教科部会、15時25分から16時10分まで領域部会、そして16時15分から研究部長会、大まかな流れは小中も同じような流れで運営をしております。

○**奥田委員** わかりました。午後に研究を当てるということでございますね。また、研究会の運営のあり方をどうすればより効果的な研究組織になっていくのかということについては継続して検討していただければと思います。

もう一点伺います。4月27日の支援加配という説明がございましたが、少し加配ということにこだわらして、教員の確保ということが全県的にも話題になりました。尾道市の場合、教員確保については十全にできているのかどうなのか。そのあたりにつきまして報告いただければと思います。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほどの御質問でありますけれども、本市におきましても毎年教職員の確保について大きな課題だと受けとめております。今年度は、4月1日、2日の段階で教職員定数について、また育休や病気の代員について100%確保することができ、スタートしております。

今後の見込みなのですけれども、やはり産休、育休の方も増えている。また突然の病休とかも予想されることから、人員の確保について現在最大限努力をしているところでございます。以上です。

○**奥田委員** なかなか教員の確保ということは全国的にも広島県内的にも難しいところもあると思いますが、子供に影響が出ないようにしっかりその辺のところの支援のほう、フォローの方法をよろしくお願いします。

○**村上委員** 図書館のことでお聞きしたいのですけれども、貸出数がありますよね。これって大体1人当たり平均1.9冊ほど貸し出しているのですけれども、みつぎは1人当たり1冊ないのですけれども、何か理由があるのでしょうか。

それと、もう一点ですが、教員の研究会のことなのですけれども、いわゆる義務研修のようなものはあるのかどうか。そしてその履修をしていない先生方に何かペナルティーのようなものがあるのかどうか。そういったことをお聞きしたいのですけれども。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る後半の質問についてお答えいたします。まず、教員の研修の義務についてですが、例えば先ほど御説明しました小学校外国語活動研修会については、担当者は必ず小学校におりますので、2名出すということで、これは義務ではないですが、出張で来てもらうということにしております。2人来れない場合は代員を立ててもらって、研修会を実施しております。

それから、図書館教育研修会などについても各学校の図書館担当者が1名おられますので、担当者が来ます。市教委が主催する研修会と県教委などが主催する研修会は、担当者は必ず行く。難しければ代理を立てるということが参加状況です。

それから、行かなかった職員へのペナルティーということでもございましたが、そういうことはありません。ペナルティーの基準等ありませんし、特に課してはおりません。

○村上委員 ということは、何年も全然研修を受けていない先生方がおられる場合もあるということですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。何年も研修を受けていない教員は、本務者ではないと思っております。特に中学校の授業力向上研修会は、例えば数学などの研修会だと、ほかの研修ではなかなか参加を渋られる先生でも数学は自分の専門教科ということで参加しています。研修態度を見ると本当に生き生きと研修に参加をされておりますので、ニーズに合った、実際にためになる研修会は教育委員会としても工夫をしていかなければいけないと思っております。

○佐藤教育長 今、村上委員さんが言われたのは義務研修ということだから、初任者研修であったり、先ほどの5年目研修であったり、10年目研修であったり、そういった教員が義務的に、確実にその研修を受けなければならないものはどうなのだろうか。それに対しては全員参加しているのだろうかという意味合いですよね。

○村上委員 そうですね。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。済いません。私の認識が違っておりました。義務研修でいきますと法律で定められている研修がございますので、初任者研修とか、10年経験者研修は、必ず行かないといけないものですので、これについては対象の者は必ず行っております。10年目経験者になると結婚し、育児休業をとって、その時期には行かれない者もいますが、後ほど復帰をして行っており、対象の者は必ず参加しております。

○村上委員 はい、わかりました。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。先ほどみつぎ子ども図書館の貸出冊数のことについてのお問い合わせがございました。こちらは、入館者数に比べて貸し出しの冊数が少ないという印象を受けますけれども、基本的に全ての館の中で、この図書館が持っている冊数というのは少ないということがあります。ただ、逆にここは図書館内にプレイルームがございまして、親子が集う

場所、それから図書館の横に公園があります。道の駅や公園があつたりということで、親子が入館して絵本を見たりということもあると思いますが、集う場所として使われているという印象がございます。ですから、ほかの館と比べても非常に人口の割には入館者数が多いという印象を持っておりますので、そのように御理解いただければと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 春の運動会が順次始まっておりますけれども、プログラムの中で組み体操が危険を伴うということで、順次、学校の判断でそれをプログラムに入れるか入れないかということになっていると思うのですけれども、昨年から今年にかけての実施状況などはどうなっていますでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。組み体操の件でございますが、今何校中何校が実施したかということは、手元に資料がないのですけれども、昨年度末、小学校は24校中19校ぐらいの実施予定だったのですけれども、実際にこの春になると少し数は減っていたと思います。中学校も手元に資料がないのですが、16校中2桁は実施をしていたと思います。

ただ、少しずつ子供たちの体力等が変わってきておりますので、小学校においては、組み体操をやめて集団行動を行い、旗を持ってマスゲームで移動の美しさや集団美を追求するなど、変更している学校が増えてきております。以上です。

○中田委員 危険なところばかりがクローズアップされがちなのですが、新しいマスゲームの協調性とか、そのプログラムのよい部分を説明して、変えていくように教育委員会では主導していないのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。プログラムの種目や内容については教育内容ですので、決定権は各学校の校長先生にございます。ただ、組み体操については危険性など、十分に注意していただきたいポイントについて指導して、あとは校長先生に御判断いただいております。判断する資料をこちらで提供しているところです。新たな種目のよいところを教育委員会から校長会などで発信し、新しく校長先生方が御判断する材料の一つになればと考えております。

○中田委員 よろしくお願ひします。

○奥田委員 組み体操の件ですが、組み体操は一概には言えませんが、かなり難しい危険なもの、非常に基本的な部分がそれぞれあると思います。最終的には学校の判断ということになっているようですが、教育委員会としての教育的な支援というか、判断も必要な場面もあるのではないかなと考えます。ですか

ら、今やっておられる学校の体育祭を漫然と見るのではなくて、具体的に見て、これは5段、6段に挑戦して非常に危険ではないかとか、そういうときにはアドバイスをすることが必要ではないかなと思います。全国的にも組み体操のあり方は問題になっている時期ですので、そういう問題意識を持って各中学校の現場を見て、そして教育委員会が助言をする。こういうことが今必要だと思いますので、検討していただきたい。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今教育委員会としても各学校の運動会には出席をして様子を見させてもらっているところですので、今御指摘いただいたような明らかに危ないということについては、学校へアドバイスできるような形でしっかり情報収集をしてまいりたいと思っております。

○**杉原学校教育部長** 組み体操の件ですが、一昨年度ぐらいから内容についてはこちらで把握をしております。例えば、以前やっていた形での5段のピラミッドとか3段のタワーなど危ないものは、今どこの学校でもしておりません。それは教育委員会としても指導させていただいております。引き続き、投げるとか、いろいろな新しいものも入ってきているのですが、そういう新しい種目についても校長会と確認をして、絶対に危ないことはしないということを再三指導させていただいておりますので、そのあたりは引き続き継続してまいりたいと思っております。

○**奥田委員** ぜひ継続して指導されるようよろしくお願いいたしますと思います。

○**豊田委員** 各学校で読み聞かせを私が現職の頃からしていたのですが、20年以上たつと思います。最近少し耳に入ったのが、読み聞かせをさせてくださいと何々文庫などの人たちが学校に申し出ると、もう忙しくてそれどころではありませんと返されて、余り以前のように入れないと聞きました。私は、学校にはカリキュラムがありますから、一概にいいとも悪いとも言えないのですが、いろいろと子供たちのことを考えたときに、やはり豊かな心には、読書は大きいと思うのです。

それと、以前はドリルタイムという時間をとっていました。これは繰り返し繰り返し学習することによって定着を図るもので、校長会でこのように時間を取って行いましょうなどとよく話し合いをして、どの学校も行っていただけなのですが、どうもそれも行ってない学校があるようなのです。一律に行うものではないと思いますけれども、今、市として子供の学力を考えて、何が劣っているのか、何をすればもう少し学力を上げることができるのではないかとか、そういう視点に立って、教育委員会から指導ができないのでしょうか。今、ときどきそういう話を聞くのですが、小学校に英語が入り、道徳が

教科化され、大変なことはよくわかるのですが、何が大事なのかということをもう一回原点に戻って考えたときに、そのあたりの指導が教育委員会としてできるのかどうか。私はぜひやっていただきたいと思います。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。昨年までの課題を受けて、今年度教育委員会学校教育部としては、まず自ら学ぶ子供、それから自分が好きな子供、そして本を読む子供、体を動かすことが好きな子供、この4つを重点課題として各学校に再三伝えております。

先ほどの読み聞かせの件は、一部の学校でそういったことが起こっているという話は私も聞いております。全部の学校ではございません。そういう話を我々も最近聞きましたので、学校がなぜそれができないのかということ聞き取ることとあわせて、それでは学校以外の場所で読み聞かせができるような、要は尾道市内のいろいろなところで子供たちが自由に本を読めるような、図書館が遠かったら近くで読めるような、そういう環境づくりも含めて、今、担当者が各図書館や学校司書とも連携しながらさまざまなプランを作っております。最終的には全ての子供が月に1冊以上本を読むということを目指していきたいと思っています。

それから、ドリルタイムについてですが、行っていないところはないと我々としては捉えています。モジュール学習か、もしくはドリルタイムは、どこの学校も昨年度校長会の中で行っていることを確認していますので、もう一度細かく把握をさせていただきますが、ドリルタイムは、全ての学校で今のところは何らかの形で入れていると把握しております。

○**村上委員** 先だって運動会を見に行っただけなんですけれども、最初に入場行進があって、ラジオ体操があって、校長先生の挨拶などがあつた時に子供たちが5人ほど倒れたのです。今後まだ暑くなりますので、その対策は当然していると思いますし、今後の対策は少し難しいと思うのですが、よろしく願いますという要望です。

○**佐藤教育長** 先ほど学校経営企画課より、追加で5月23日に臨時校長会を開催したという報告がありましたね。通常では臨時に開かないわけだから、臨時校長会を開いた内容と、どういうことがあつたので急遽開くようになったのか、そういうことも含めて概要を説明してもらえますか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。5月23日に行いました臨時校長会議の内容につきまして御説明いたします。5月21日月曜日に報道発表いたしました尾道市立御調西小学校校長が個人情報記録した個人のUSBメモリー1本を紛失するという事案にかかわりまして臨時校長会議を開いており

ます。このたびの事案につきましては、所属職員を指導監督し、不祥事防止の先頭に立つべき管理職の起こした事案であり、大変重く受けとめております。今後二度とこのような事案を起こさないよう、指導の徹底を努めてまいりたいと思います。

概要ですけれども、御調西小学校校長は昨年度教頭会長をしておりましたが、その時の平成29年度市内小学校教頭及び主幹教諭計27名の名簿のデータが入った個人のU S Bメモリー1本を紛失いたしました。経過についてですけれども、平成30年5月10日木曜日15時ごろに、当該校長はそのU S Bメモリーをパソコンにつないで使用していることを確認しております。しかしながら、5月15日火曜日午前9時ごろ、筆箱からほかのU S Bメモリー、これは公用のU S Bメモリーですけれども、それを取り出した際、個人のU S Bメモリーが入っていないことに気づきました。5月15日火曜日以降、職場、自宅、自家用車内を探すが見つかりませんでした。5月18日金曜日11時ごろ、校長は尾道市教育委員会に報告し、その後尾道警察署に遺失物届けを行っております。

私どもの対応ですけれども、5月21日月曜日に市内全小・中、高等学校長及び共同調理場所長に対して、個人情報保護及び適正な文書管理の徹底につきまして、文書において通知を行いました。また、5月23日水曜日に臨時校長会議を開催し、再発防止に努めるよう指導の徹底を行いました。この中で主に指導した中身につきましては、校内規則の再度徹底を図る、個人所有のU S Bメモリーの使用実態、再度持ち込みの禁止を徹底するということについて指導しました。今後、夏季休業中管理主事で学校を訪問し、再度実態把握や実情を確認し、聞き取り等も行いながら再発防止に最大限努めてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告ですが、臨時校長会の説明もしていただいたのですけれども、申しわけないと思っております。この件について、今の対応も含めて委員の皆さんから何か御意見等があればお願いしたいと思っております。

○奥田委員 基本的には、個人が学校の中へ個人のU S Bメモリーを持ち込んだということが一番大きな問題点だと思います。学校の中には個人のものを持ち込まない。そして外へ持ち出さないということは大原則になっているわけですので、その原則を、何か不祥事があれば後から徹底するということが多いのですけれども、研修とかいろいろな場面でそういうことを想定しながら校長会などで先手、先手で危機管理の観点から意識管理というか、管理職や職員が自覚するような、そういう研修のあり方というものを考えていただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 また後ほどからでも結構ですので、それではほかにないよう  
ので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第23号尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案を議題といたしま  
す。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集13ページをお開きください。議案第  
23号尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案について御説明をさせていた  
だきます。提案理由でございますが、国が学校教育法に基づき定める幼稚園教  
育要領が改訂されたことに伴う規則改定でございます。

14ページ、15ページをお開きください。15ページの新旧対照表を見ていただ  
ければと思いますが、幼稚園教育要領、これは国が学校教育法に基づき定める  
幼稚園の教育課程の基準でございます。これは平成20年に定められておりました  
が、平成29年に新たな幼稚園教育要領が定められました。これによりまし  
て、本市においても幼稚園園則にこの引用部分がございますので、引用部分を  
改正させていただくといった内容でございます。以上、御審議の上、御承認を  
賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの提案に対しまして  
御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 引用部分を変えたということですね。

○川齋庶務課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。それでは、ないようですので、これより議案第  
23号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認するこ  
とに決しました。

次に、議案第24号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正  
する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集16ページをお開きください。議案第

24号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案について御説明をさせていただきます。提案理由でございます。幼稚園就園奨励費補助金に係る軽減措置の拡充並びに階層判定での経過措置の廃止及び階層判定における市町村民税、所得割課税額の算定方法の変更に伴い、関係箇所を整理するための規則改正でございます。

まず、私立幼稚園就園奨励費補助金でございますが、私立幼稚園に通う園児に対しまして、国が補助金を出しております。この補助金の補助限度額、また算定の方法等に改正がございましたので、本市においても改正をするということでございます。平成27年度に幼保の一体化という形で、いわゆる幼稚園の保育料、保育所保育料、認定こども園の保育料というものの考え方が応能負担という考え方に変更になりました。しかしながら、まだこの新制度に乗っていない幼稚園、私立の幼稚園がございます。これらの幼稚園では、今までどおり決まった定額の幼稚園保育料の支払いをいただくということになっておりますが、幼児教育の軽減、無償化に向けた動きの中で、この保育料に対しまして一定の補助をしていくというのが私立幼稚園就園奨励費でございます。

内容でございますが、新旧対照表24ページ、25ページ、26ページをお開きください。まず1点目の部分、拡充の部分でございますが、24ページの真ん中あたりにあります、いわゆる税額7万7,100円以下の世帯について、第1子であれば13万9,200円を18万7,200円が補助限度額ですよということで、限度額を4万8,000円増額、第2子の場合は2万4,000円増額し、24万7,000円に改正をして拡充を図るということでございます。

2点目及び3点目でございますが、この補助限度額の算定に当たりましては市民税の所得割課税額が幾らなのかということに基づいておりますが、これにつきまして、これまで年少扶養控除の廃止に伴う経過措置という形で段階的に軽減をしておりました。また控除に対しまして、今までは住宅ローン控除の適用前で計算をしていたものを、それだけではなくて、例えばそれ以外の税額控除、ふるさと納税とかがありますが、こういったものも算定に当たって控除適用前の額に改める等の、いわゆるこれらの制度を新制度に基づく公立幼稚園等の算定の方法と同一に行うということで、算定基準の計算方法について統一化をさせていただいたということになります。非常に難しく複雑な制度ではございますが、基本的には私立幼稚園に通う園児、保護者の負担軽減、いわゆる幼児教育の軽減、無償化に向けた改正であると御理解いただければと思います。保護者に対しましては、御審議の上、御承認を賜りますれば、6月中に制度の周知、申請手続等の案内を行う予定としております。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

24ページの表の中間が拡充のところで、右下の辺が算定基準の見直しというイメージで聞いたのだけど、それでよろしいですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。そのとおりでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号工事委託契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。議案集の27ページをお開きください。議案第25号工事委託契約の締結に対する意見の申し出について御説明させていただきます。本議案は、尾道市長が市議会に提出することにつきまして、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案集28ページをお開きください。教育委員会では、子供たちの健康面や学習効率を考え、市内の各小中学校に空調設備を平成31年8月31日までに整備する予定です。このたび、電気ヒートポンプ方式による空調設備の整備工事に係る設計業務一式、そして工事一式の工事委託契約の締結についての議案を6月市議会定例会に提出するため、教育委員会の意見を求めるものでございます。地方自治法第96条第1項第5号の規定よりまして、議会の議決に付さなければならぬ契約は予定価格1億5,000万円以上の工事となっております、この契約に該当しますので、市議会の議決が必要となります。

29ページに工事の概要について記載をしております。30年度と31年度の2カ年で、小中学校合わせて31校、教室数といたしましては、普通教室、特別支援教室、音楽教室合わせて328教室の空調設備を整備します。このうち、普通教室と特別支援教室は児童生徒が1日の大半を過ごす部屋であるため、また音楽教室は音楽の授業等で近隣の方々には御迷惑等をおかけしているということもあ

りますので、整備を予定しております。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○奥田委員 小学校24校のうち19校に実施する。中学校16校のうち12校に実施する。これが導入されない学校と導入する学校との違いの説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。このたび議案で出させていただいております学校は、電気方式による空調設備の学校です。今後ガス方式による空調設備の整備の学校を8校で予定しております。市内には小中学校合わせて40校ありまして、電気方式が31校、ガス方式が8校ということで、残り1校につきましては、栗原中学校になりますけれども、別途本年度と来年度の2カ年の大規模改修工事を行う予定でおりますので、その中で合わせて空調設備、これは電気方式になりますけれども、電気方式での整備を予定しております。以上です。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、議案第25号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号財産の取得に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の30ページをお開きください。議案第26号財産の取得に対する意見の申し出について説明をさせていただきます。尾道市長が市議会へ財産の取得について、この議案を提出することに対し、教育委員会の意見を求めるものでございます。

まず、31ページでございますが、取得する財産は美木原小学校の給食調理場調理設備等器具で、取得予定金額は4,104万円になっております。美木原小学校につきましては、現在栗原北学校給食共同調理場からの配送で給食を提供しております。これに対しまして、美木原小学校の開校と同時に給食調理場の整備ということで、本年度学校内に調理場施設を整備しております。これが本年度

末に完成し、来年度からは自校方式による給食を提供できるという状況でございますが、今回はその中へ、調理器具等を整備するものです。この内容としては、食器の洗浄機、消毒保管機、冷蔵庫、炊飯釜等を整備する予定としております。

地方自治法によれば、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れについては市議会の議決が必要となりますので、本6月議会の中で議案を提案させていただいているという次第でございます。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱等についてを議題いたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集32ページをごらんください。議案第27号尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱等について御説明をいたします。本案は尾道市社会教育委員を別紙のとおり解嘱及び委嘱等をしたいため、教育委員会の承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づいております。

33ページをごらんください。尾道市PTA連合会及び尾道青年会議所から御選出をいただいております委員から辞職願いの提出がございましたのでこれを解嘱し、後任の方を新たに委嘱します。加えて、学校関係者として、公立中学校校長会を代表して住元康男氏へ任命替えをいたします。なお、住元氏は瀬戸田中学校の校長です。なお、任期は前任者の残任期間である平成31年5月31日までといたします。参考として、34ページに全員の名簿を掲載しております。委員数は14名、そのうち女性は5名となっております。平均年齢は61.6歳となります。御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問ございますか。

しょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第28号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。議案集35ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の任期満了に伴い、運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、委員を委嘱及び任命するものです。尾道市放課後子どもプラン運営委員会では、子育て支援課が所管をいたしております放課後児童クラブと教育委員会が所管をしております放課後子ども教室の連携を深めるために、委員の方にさまざまな御助言をいただいているものです。

36ページに委員の一覧を掲載しております。委員数は14名、そのうち女性は10名となっております。平均年齢は52.2歳となります。任期は平成30年6月1日から2年間となります。御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○向山文化振興課長 教育長、文化振興課長。議案集37ページをごらんくださ

い。議案第29号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱についてを御説明申し上げます。尾道市文化財保護委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。このたび尾道市文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、尾道市文化財保護条例第10条の規定に基づき、別紙の通り委員を委嘱するものでございます。

38ページをごらんください。このたび委嘱する委員は18名でございまして、現任が15名、新任は3名でございます。新任の上藺四郎氏は岡山県笠岡市の笠岡市立竹喬美術館館長で、美術工芸が御専門でございます。藤井佐美氏は尾道市立大学教授で、伝承文学を中心に民俗が御専門でございます。また、八幡浩二氏は福山市立大学准教授で考古が御専門でございます。男性は15名、女性は3名でございます。全体の女性委員は16.6%、平均年齢62歳で、前期より1歳若返っております。任期といたしましては、平成30年6月1日から平成32年5月31日でございます。以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 特にないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第30号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する議案について御説明いたします。

議案集39ページをお開きください。新学習指導要領の改訂に伴い、これまでの小中学校の道徳を特別の教科である道徳に位置づけ、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度からの全面実施に向け、平成30年3月23日に本規則の一部改正を行いました。前回改正を行った条文は、規則第18条教育課程に関する条文、第19条教育指導計画に関する条文、第28条準教科書に関する条文の3つであり、「道徳」の表記を全て「特別の教科である道徳」に改めました。し

かしながら、第28条準教科書の使用については、特別の教科である道徳の場合、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から主たる教材である教科用図書が発行されるため、教材の承認及び届出は不要となります。したがって、第28条については、「小中学校」、「順次」、「道徳」の文言が削除されるよう改正を行う必要がありました。そこで、本議案は、現在改正中である規則の第28条の道徳の表記を、平成30年度については「道徳（中学校に限る）」と改め、平成31年度以降は削除する改正について承認を求めるものでございます。

このたび改正いたしました箇所は2点ございます。1点目は、尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の第28条第1項中の「道徳」を「道徳（中学校に限る）」に改めるというものでございます。2点目は、3月に改正した尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則において、表記を「道徳」を「特別の教科道徳」に改めた3つの条文、第18条、第19条、第28条から第28条を削るというものでございます。この改正により、小学校は公布日から準教科書の使用届が不要となり、平成31年度からは中学校は準教科書の使用届が不要となります。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。これは、3月の会議では本来中学校は準教科書の使用届が30年から必要なのに、それも含めて全部準教科書を除いていた。中学校は適用しないのに適用したことになっており、間違えていたのでそれを改めたということですね。

○豊田教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。それでは、御意見、御質問があれば受けたいと思いますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号尾道市教科用図書採択事務に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第31号尾道市教科用図書採択事務に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

議案集43ページをお開きください。新学習指導要領の改訂に伴い、中学校においては、今年度に特別の教科道德の教科用図書の採択が行われます。また、小学校は、今年度は4年に一度の採択の年に当たり、来年度も新学習指導要領の内容に対応した教科用図書の採択を行うこととなっております。中学校も同様に1年遅れで来年度、再来年度と教科書採択が続くスケジュールとなっております。そこで、本議案は、今後の教科書採択スケジュールを見据え、調査員の人数に弾力性を持たせることで、効率的かつ合理的な採択事務を行っていくために、尾道市教科用図書採択事務に関する規則の一部を改正することについて承認を求めるものでございます。

このたび改正しました箇所は2点ございます。1点目は、規則第8条第2項の教科用図書の調査員の人数の改正でございます。現行の規則では、調査員の人数は表に掲げる人数のとおり、教科等ごとに定めることとしておりましたが、表の左の欄に掲げる教科ごとに同表の右欄に掲げる人数以内で定めるよう変更いたします。

2点目は、第4条第1項中の選定委員会の委員の人数の単位としての「人」と「名」を統一する意味で、「15名」から「15人」に改めます。以上、2点の規則改正について御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して、御意見、御質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号平成31年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第32号平成31年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明いたします。

議案集46ページをごらんください。本議案は、平成31年度に尾道市立小中学

校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書採択事務に関する規則（教育委員会規則第8号）第3条第2項に基づき教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。この採択基本方針は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。今年度は特別の教科道徳を除く、小学校の4年に一度の採択と、中学校の特別の教科道徳の採択が行われることを受け、47ページにございます「2 採択基準」及び48ページにございます「3 方法、組織、及び手続」について小学校、中学校の両方を示していることが昨年度との変更でございます。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育みらいプラン2の政策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問を承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査は、教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 ただいま議案第33号については非公開というような提案がありましたが、御意見はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第33号は非公開審査とします。

次に、議案第34号平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第34号平成31年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

議案集51ページをごらんください。この案は、平成31年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第35号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第35号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明いたします。

議案集53ページをごらんください。本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、5名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。新たな委員の委嘱期間は、平成30年6月1日から平成30年12月31日まででございます。具体的には、委員の5名が新任となっております。委員の人数は、昨年度と同様11名でございます。4名の新任につきましては、人事異動等により、前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱及び委嘱をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性9名、女性2名、平均年齢が52.9歳となっており、昨年度と比べ、男性が1名増、女性が1名減で、平均年齢が2.8歳ほど下がっております。委員における男女比の偏りについては継続課題であると捉えております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小中学校教育研究会、生徒指導部会等から選出いただいております。各組織における全体の男女比に偏りがありますが、女性委員の増員に関しては、現在市全体で

も進めているところであり、各機関への働きかけにより増えるよう努めてまいりたいと思います。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょう。

○奥田委員 この連絡協議会の昨年度の活動状況については把握していますか。何回開催されていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。このいじめ問題対策連絡協議会は、昨年度は3回、学期に1回というペースで実施をしております。内容については、本市でも昨年度いじめ問題が生起しましたので、いじめ問題を長期化させないための早期対応が大事であること、それから正確な事実確認と記録の管理が重要であるということで話し合いが持たれております。

○奥田委員 よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○中田委員 先ほどの第27号の社会教育委員の交代と同じタイミングだと思うのですが、協議会内容がいじめ問題ということで、年3回のその定例会議はいいのですが、もしいじめの事案などが発生した場合に、6月1日からだと4月5月は空白ができてしまう委員がいますが、そのあたりはどうか御質問させていただきます。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今御指摘いただきましたように委嘱の期間については少し空白のある方もおられます。その間にいじめ問題が起こったときには、重大事態についてはいじめ防止対策委員会は常に設置をしておりますので、そちらで協議をしたり、あるいは教育委員会がスクールソーシャルワーカーなどを活用しながら早期に対応して、長期化しないよう意識をして努めているところです。

○中田委員 わかりました。

○豊田委員 長期化しないようにということももちろん大事なのですが、早く問題、課題を把握するということが一番大事なのではないかと思うのです。往々にして、昨年もそうだったかもわかりませんが、なかなか問題が表面化しなくて、つかみにくいということで、少しずつずるとなっていたとも報道等で読んだのですけれども、ここの対策協議会へ出た時にはもう問題が大きくなってそこでどうするかということになるので、できれば学校現場の校長とか、担当は生徒指導主事ですか、その方たちと連携を密にしながら、早く問題、課題を見つけるということが先決ではないかと思うのですけれどもいかが

でしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃっていただいたように、いじめ問題の対策としては早期発見、早期対応というのが原則でございます。いじめ問題対策連絡協議会では、尾道市におけるいじめの現状などについて市教委から報告をして、それぞれいろいろな立場から情報交換等を行っている会でございますが、やはり早期発見、早期対応については、各校の生徒指導主事等が中心になって対応していくことが重要でございますので、校長会やサブリーダー研修会等、各研修会においてそのことは指導して、意識統一をしているところでございます。

○**佐藤教育長** ちょっと申しわけないけれども、尾道市のいじめ問題の基本方針のたてりがあって、その中で、学校にはいじめ問題の委員会組織があり、この連絡協議会といじめ防止対策委員会を総合的に説明していただかないと、今の豊田委員さんに対する答えにはなっていないという気がする。そのあたりの説明が今できればいいが、ただ今の説明もほぼ答えではある。また皆さんにその基本方針のたてりを、事後でもいいし次回でも構わないので、丁寧に説明してもらえるといいのですが、そういう方向でお願いできますか。

○**豊田教育指導課長** わかりました。実態把握、寄り添い、スピードという3つのキーワードを基本方針としております。29年11月にそれを定めて、ホームページにもアップしておりますが、またそれとあわせて、改めて御説明をさせていただきます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号平成30年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**川緒庶務課長** 教育長、庶務課長。56ページをお開きください。議案第36号平成30年度教育委員会補正予算要求書市議会6月定例会におきまして、教育委員会関係の補正予算の要求について御説明をさせていただきます。

57ページをお開きください。総括表でございます。歳入、歳出の表になって

おります。歳入について補正額はございません。歳出につきましては、当初補正前予算額54億3,892万3,000円に対しまして、今回の補正要求額4,238万1,000円の減額ということになります。

今回の補正の主な内容でございます。58ページ、庶務課から順次、課別に64ページ、南高校まで示しております。今回の補正の内容でございますが、当初予算編成時におきまして、人件費につきましては、この4月の人事異動等の内容については織り込んでおりません。この4月の人事異動を経まして、その内容をこの6月の補正の予算に計上させていただきましたので、人事異動に伴う人件費の補正を各課で行い、このような内容になったという御理解をいただければと思います。

それ以外の部分でございますが、1点ですけれども、63ページの教育指導課でございます。教育指導課の歳出の表の中の一番上、学校教育運営費で予算要求額80万円を上げております。この内容でございますが、4月に発生いたしました逃走犯の関係でございます。この逃走犯の影響によりまして、向島の島内の小学校におきまして、島内で実施を予定していた小学校の遠足が島外、島の外で実施をすることに変更いたしました。これによりバスの借り上げ料が発生しておりますので、ここに80万円を要求しております。向東小学校、向島中央小学校、高見小学校がバスを利用して島外で遠足を実施しております。三幸小学校につきましては、1年生の歓迎会と遠足を兼ねた行事ということで、校内で代替りの行事を行っております。以上が今回の補正予算要求書の内容でございます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。ほとんどが人件費です。予算査定の際は現員、現給なので、職員減の中でほとんどが減額になっているということです。人件費以外は遠足のバスの借り上げということですね。

○川齋庶務課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。ご意見、ご質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第36号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第6号尾道市勤労青少年ホーム嘱託員設置要綱の制定についての報告をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集の65ページをごらんください。報告第6号尾道市勤労青少年ホーム嘱託員設置要綱の制定について御報告いたします。前回、第5回教育委員会定例会におきまして、特別職から一般職非常勤職員への移行に伴う関連要綱の制定について、教育委員会関係の23の要綱を一括して報告させていただいておりましたが、生涯学習課が所管をいたします要綱、尾道市勤労青少年ホーム嘱託員設置要綱が報告漏れとなっておりますので、このたび追加報告をさせていただくものでございます。

次のページ、66ページ以降をごらんください。尾道市勤労青少年ホーム嘱託員設置要綱を新たに定めるものでございます。尾道市勤労青少年ホーム嘱託員を地方公務員法第17条第1項に基づく任用とし、一般職非常勤職員に統一をさせていただくという内容で、詳細につきましては前回御報告のとおりでございます。なお、報告がおくれましたことにつきましておわび申し上げ、今後このようなことがないように注意してまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 誠に申しわけございません。

次に報告第7号平成30年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。平成30年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について御報告いたします。69ページをごらんください。まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてです。

70ページの表の1をごらんください。この表は、尾道市立中学校の卒業者数とその進路について、経年での変化を表したものでございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他とし、その他については進路未決定者、専門学校進学者等で表しております。全体的な傾向でございますが、進学率は99.5%で、昨年よりは若干増えております。また、進路未決定者については、昨年よりも低い割合となっております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について御報告いたします。2の尾道市立中学校卒業者の割合に示している学校別のグラフを順にごらんください。このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を平成

28年度から3年間、グラフにあらわしたものです。まず、尾道北高等学校についてですが、昨年度よりも市内からの進学者は減少しております。尾道東高校については昨年度と比べ増えており、尾道商業高等学校の割合は昨年度よりも若干減少しております。

次に、御調、因島、瀬戸田高校の3校でございます。特に地元の中学校の卒業生の状況について御説明いたします。御調高校については、昨年御調中学校の44%の卒業生が進学していましたが、ことしは58%の生徒が進学しております。御調中学校、御調高校では中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学割合は例年50%前後を推移しております。御調中学校から御調高校以外の高校の進学先としては、尾道市外では府中高校、如水館高校などが上げられます。因島高校は旧因島市内の卒業生全体の、今年度は44.9%が進学をしました。昨年は51.4%であり減少しております。瀬戸田高校においては、ここ数年瀬戸田中学校からの入学者数の減少が続いており、ことしは11.1%でございました。進学者が減少している理由は、瀬戸田中学校から三原高校や因島高校へ進学している生徒が増えていることが原因として上げられます。

次に、市内定時制高校、私立高校について御報告いたします。尾道南高等学校の入学者は11名、因島高校においては7名、そのうち尾道南高等学校が市内からは7名、因島定時制高校は6名が市内の中学校を卒業した者が進学しております。

72ページをごらんください。尾道高校についてでございます。尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は66.4%で、昨年度よりも増加しております。最後に尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校には2人、しまなみ分校についても2人の生徒が進学をしております。特別支援学校については就学区域が決まっておりますので、尾道地区の中学生は本校に、因島瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することになっております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの報告ですけれども、御質問、御意見ございますでしょうか。

分析はどうなっているのですか。今は結果をなぞって説明してくれたとは認識できるけれども、そして傾向も一部入れてくれたが、何か傾向とか分析は幾らかできているのでしょうか。まだできていないのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。分析についてはできておりません。状況だけの報告となっております。申しわけございません。

○佐藤教育長 今後、特に御調でいえば中高の連携、1クラスは御調から行けるわけだから、もっともっと本来では70%ぐらいをとということもあるし、瀬戸田においては、高校再編の動きもあるわけだから、そういったところも含めて、もう少し分析してください。来月か再来月ぐらいには、委員の皆さんに教えてもらうようお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他、何か発言等のございませんか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。3月の教育委員会議で御承認をいただいた尾道市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案についてですが、この規則は市長が定める規則であり、教育委員会規則ではございませんでした。ついては教育委員会規則でないことから、議決は無効となりますことを御報告いたします。

今後事務局において議案に対するチェックを徹底し、このようなことのないよう、細心の注意を払ってまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。申し訳ありません。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、それではこれより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員さんのほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩します。4時20分から始めたいと思います。よろしくをお願いします。

午後4時13分 休憩

午後 4 時20分 再開

議案第33号「尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は、6月28日木曜日、午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会